

摂津市役所
☎ 06 (6383) 1111 (大代表)
☎ 072 (638) 0007 (代表)

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

お知らせ

市民文化ホール
設備改修により休館

設備改修により市民文化ホールのホール部分の貸館を休止します。※練習室、展示室、会議室は利用可能
期間 来年1月21日～24日・29日～31日・2月3日～8日・2月12日～15日
※28日は休館日です
問合せ 文化スポーツ課へ

水道本管の洗浄作業

上水道本管の洗浄作業を

次の通り行います。当日から翌日にかけて濁り水が発生する場合があります。
区域Ⅱ実施日時 ▼鳥飼上1・2丁目、鳥飼銘木町Ⅱ
6月5日(火)午後11時～翌日午前4時半▼鳥飼新町1・2丁目、鳥飼上3丁目Ⅱ
日(火)午後11時～翌日午前4時半▼鳥飼八町1・2丁目、鳥飼上4・5丁目Ⅱ
19日(火)午後11時～翌日午前4時半
問合せ 水道施設課へ

証明書のコンビニ交付
6月8日サービス停止

6月8日(金)は、システムメンテナンスのため、証明書のコンビニ交付サービス

書のコンビニ交付サービスを停止します。
問合せ 市民課へ

で生中継し後日、配信
問合せ 議会事務局へ

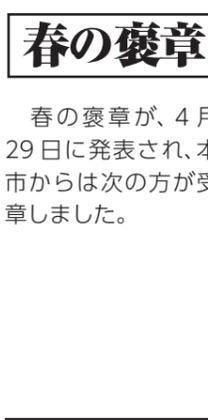
原付ナンバープレート
交付選択制を開始
6月1日から一部の車種で「ご当地ナンバープレート」と「標準型ナンバープレート」を選択できるようになります。対象は50cc以下(白色)、90cc以下(黄色)、125cc以下(桃色)の3種類です。ミニカー(水色)、小型特殊(緑色)は標準型プレートのみです。ご当地ナンバープレートを取得済みの人は、1回に限り、無料で標準型プレートに変更できます。
問合せ 市民税課へ



瑞宝単光章
元摂津市消防団分団長
(千里丘東5丁目)



旭日小綴章
元摂津市議会議員
(鳥飼下1丁目)



藍綴褒章
現工業統計調査員
(鳥飼本町1丁目)

春の叙勲

春の叙勲が、4月29日に発表され、本市からは次の方々が受章しました。

春の褒章

春の褒章が、4月29日に発表され、本市からは次の方が受章しました。

募集

市営住宅入居者募集
募集戸数 ▼三島団地(三)

市営墓地の使用者を募集
所在地 鳥飼下墓地(鳥飼本町3丁目212番地)
区画数 1区画(2㎡)
使用料 58万5千円(永年)

市税土曜電話納付相談
6月23日(土)午前9時～12時。専用☎06(6383)6133
問合せ 納税課へ

市営住宅入居者募集
募集戸数 ▼三島団地(三)

管理料を含む)
対象 ①～③のいずれにも該当する人
①摂津市に住居登録がある人
②使用許可を受けた日から5年以内に墓石を建立できる人
③指定日までに使用料などを納付できる人
申込み 6月15日(金)までに、市役所1階・市民課8番窓口で配布(市ホームページからも取得可)の申込み

男女共同参画
推進審議会委員を募集
男女共同参画の推進に関する施策を年2回程度会議に出席し、審議する市民委員を2人募集します。
任期 9月1日から2年間
対象 9月1日時点で20歳～75歳の人(公務員は除く)
報酬 月額6千900円
申込み 6月22日(金)まで
問合せ 市民課へ

生涯学習まちづくり
推進市民会議委員を募集
市は生涯学習について、幅広く意見を求めるため、同会議の一般公募委員2人を募集します。
内容 会議・研修会(年2回程度)に参加
対象 8月1日時点で18歳以上75歳未満(公務員は除く)
郵送(必着・書類選考あり)
申込み 8月1日から2年間
申込み 6月29日(金)まで
対象 市役所6階・生涯学習課または公民館で配布(ホームページからも取得可)の応募用紙と、原稿用紙などに「生涯学習に取り組みやすいまちづくり」をテーマとした意見(400～500字程度)を書いて、同課へ持参または郵送(当日消印有効・書類選考あり)
問合せ 同課へ

生涯学習まちづくり
推進市民会議委員を募集
市は生涯学習について、幅広く意見を求めるため、同会議の一般公募委員2人を募集します。
内容 会議・研修会(年2回程度)に参加
対象 8月1日時点で18歳以上75歳未満(公務員は除く)
郵送(必着・書類選考あり)
申込み 8月1日から2年間
申込み 6月29日(金)まで
対象 市役所6階・生涯学習課または公民館で配布(ホームページからも取得可)の応募用紙と、原稿用紙などに「生涯学習に取り組みやすいまちづくり」をテーマとした意見(400～500字程度)を書いて、同課へ持参または郵送(当日消印有効・書類選考あり)
問合せ 同課へ

寄附
市へ
◆(株)高速産業(中川廣司代表取締役)が4月5日、現金100万円を。

国保の保険料が決定
～6月中旬に通知書を送付～

平成30年度の保険料が決定しました。保険料は、被保険者の前年の所得や人数などに応じて計算し、世帯単位で決定します。(下表)

6月中旬に被保険者の世帯主に保険料決定通知書を送ります。また、特別な事情により保険料の納付が困難な時は、申請により減免などを受けることができますのでご相談ください。

※6月中旬からは窓口が混雑しますので、保険料などについてご相談される場合は、時間に余裕を持ってお越しください。
問合せ 国保年金課へ

平成30年度国民健康保険の保険料率

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療給付費分	(前年の総所得 - 33万円) × 7.20%	24,280円 × 人数	26,958円 / 世帯	58万円
後期高齢者支援金分	(前年の総所得 - 33万円) × 2.69%	9,178円 × 人数	9,970円 / 世帯	19万円
介護納付金分(※)	(前年の総所得 - 33万円) × 2.32%	17,062円 × 人数	-	16万円

※介護納付金分は、40歳以上65歳未満の人のみ。

平成30年度は独自の保険料率設定

国民健康保険制度改革に伴い、府では被保険者間の負担の公平化を図るため、どの市町村に住んでいても、同じ所得・同じ世帯構成であれば同じ保険料となるよう「府内統一料率」を設定することになりました。

ただし、6年間の経過措置期間が設けられているため、本市においては急激な負担増とならないよう、平成30年度は独自の料率を設定しています。

4月の火災・救急件数

★火災 1件 (年間累計 5件)
★救急 360件 (年間累計 1,695件)

救急車を呼ぶか迷ったら、「救急安心センターおおさか」
#7119または06(6582)7119
(24時間・365日対応)

◆(株)高速産業(中川廣司代表取締役)が4月5日、現金100万円を。

今月の各種相談

※いずれも無料

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊟午後1時15分～4時15分 (各日先着7人)	自治振興課 (市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357 ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	6日㊟午後1時～3時	※外国人市民相談は窓口受付のみ。
登記	登記・測量の問題など	1日㊟午後3時～5時 (先着4人)	※各相談1回30分まで。
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	▷ポルトガル語=予約制▷中国語=12日㊟午前10時～12時	※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。
CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 外国人在日本指導諮詢 第2周星期二 10時～12時			
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	19日㊟ (先着6人) 午後1時半～4時半	自治振興課 (市役所2階) ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06 (6319) 0450 へ 問合せは市民税課へ
就労・労働	就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談	毎週㊟㊟午後1時～4時 (26日㊟はコミュニティプラザに出張)	産業振興課 (市役所4階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊟ 午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム (市役所4階)
多重債務法律	司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務(借金)の問題解決	▶7日㊟午後2時～5時 ▶15日㊟午後1時～4時 (要事前予約)	☎ 06 (6383) 2666
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	5日㊟・12日㊟・19日㊟・26日㊟ 午後1時～3時	社会福祉協議会 (地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	8日㊟ 午後2時～3時半	自治振興課 (市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊟ 午前10時～午後4時	市人権協会 (人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	27日㊟午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合(電話・面接)	家庭や職場、パートナーからの暴力(DV)などの悩み相談	▶毎週㊟㊟㊟午前10時～午後5時 ▶第3・4㊟午後1時～8時	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室
女性法律(要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▶12日㊟午後2時～4時40分 ▶26日㊟午後5時～7時40分	女性総合 ☎ 06 (4860) 7116
女性面接(要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▶5日㊟午後1時～4時50分 ▶14日㊟・28日㊟ 午前10時～12時50分 ▶19日㊟午後3時～7時50分	法律・面接予約 ☎ 06 (4860) 7114 ※乳幼児の一時保育あり (5日前までに要予約)

水銀使用製品 10月から分別収集



市では、水銀使用製品である蛍光灯や HID ランプ・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計の分別収集を10月から開始します。

また、国においても積極的な水銀対策が行われており、平成29年8月に、水銀による地球規模の環境汚染と健康被害を防止するため「水銀に関する条約」が発効されました。

問合せ 環境業務課 ☎ 072 (634) 0210 へ

●新しい収集の対象

水銀を使用している製品 ▼蛍光灯▼HID ランプ▼水銀体温計▼水銀温度計▼水銀血圧計

※白熱電球やハロゲン電球、LED ランプなどは水銀を使用していないので、これまでどおり「もやせないごみ」で出してください。

●水銀使用製品の出し方

月1回、資源の排出場所での収集を予定
※蛍光灯やHID ランプ、水銀体温計、水銀温度計は割れないように元箱やポリ袋に入れて出してください。割れた場合は、破片などをまとめて袋に入れて出してください。水銀血圧計は、ケースのまま出してください。
※日程は9月頃に広報紙やチラシなどでお知らせします。

水銀式の体温計や温度計、血圧計は、蛍光管に比べ多量の水銀が含まれており、含有量は水銀体温計が蛍光管約200本分、水銀温度計は約620本分、水銀血圧計は約8000本分です。そのため、家庭で使用されなくなったものや保管されたままのものを回収しています。取扱いには十分注意し、所定の方法で廃棄にご協力ください。

市役所 臨時職員募集

※郵送での申込みは〒566-8555(住所不要)担当課まで。

職種	①職務内容②任用期間③勤務時間④賃金⑤通勤手当⑥資格(必要な場合)⑦申込み
保育士 (8人程度: 臨時職員)	①市立各保育所で保育業務②任用日から最長1年間③平日午前9時～午後5時半、土曜日(月1回程度)午前9時～12時15分④日額9,500円⑤上限月25,000円(各種条件あり)⑥保育士資格を持つ人⑦写真付き履歴書、資格証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送
市民課 臨時職員 (1人)	①市役所で住民異動届に係る受付、電話照会、パソコン入力など②6月中旬～11月30日(勤務成績により来年3月31日まで更新あり)③月～金曜日午前9時15分～午後5時15分④日額6,600円⑤6月8日(金)までに、写真付き履歴書を市役所1階・市民課8番窓口へ持参または郵送(必着)

●保育士・幼稚園教諭の臨時職員登録を募集 問合せ こども教育課へ

市では、保育士・幼稚園教諭を任用する必要が生じたときに、登録していた人の中から条件に合う人を選考し任用する「臨時職員登録」を実施しています。※短期勤務の登録も可。
応募方法 写真付き履歴書および保育士証または幼稚園教諭の資格証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送

お知らせ／募集
相談
健康
公民館
スポーツ文化
図書館
施設
教育
福祉
産業
子育て
地域活動
ごみ・資源

お知らせ／募集
相談
健康
公民館
スポーツ文化
図書館
施設
教育
福祉
産業
子育て
地域活動
ごみ・資源